

令和8年度 J A S 認証工場資格者養成支援 事業費補助金の申請者を募集します。

県内の J A S 構造材の供給体制の整備を目指して、J A S 構造用製材の品質管理や格付に関する研修受講費の一部を支援する「J A S 認証工場資格者養成支援事業費補助金」の申請者を以下のとおり募集します。

1 補助の対象者（申請者）

補助の対象者（以下「事業実施主体」といいます。）は、別表 1 に定める J A S 認証を取得済み又は認証を取得予定の三重県内の事業者（国及び地方公共団体を除く）です。

なお、取得予定の事業者の場合は、令和10年3月31日までに別表 1 のいずれかの品目の認証を取得する必要があります。

別表 1

品目	区分
目視等級区分構造用製材	構造用製材、人工乾燥構造用製材、天然乾燥構造用製材
機械等級区分構造用製材	機械等級区分構造用製材
枠組壁工法構造用製材	枠組壁工法構造用製材（MSR 枠組材を含む）、人工乾燥枠組壁工法構造用製材

2 補助対象経費及び補助の条件

補助対象経費は、別表 2 に定める研修の受講料で、以下の条件を全て満たすこととします。なお、新規研修、更新研修は問いません。

- (1) 三重県内に勤務する従業員が受講すること。
- (2) 補助対象となる研修に合格し、修了証書等を提示できること。
- (3) 研修受講料について事業実施主体の負担であること。
- (4) 補助対象となる設計業務で国等の他の補助金等を取得していないこと。
- (5) 実績調査の実施までに補助対象部分の業務に係る経費の支払いが完了し、領収書等により支払いを証することが可能であること。

別表 2

主催者	研修名
一般社団法人 全国木材検査・研究協会	製材等の製造業者（取扱業者）の認証に係る品質管理担当者等資格者養成及び資格の更新研修会 ※国内各ブロックで開催される研修会を含む
	枠組壁工法構造用製材の製造業者（取扱業者）の認証に係る品質管理担当者等資格者養成及び資格の更新研修会

裏面に続きます。

お問合せ 三重県農林水産部 森林・林業経営課 木材利用推進班



TEL:059-224-2565 Email: shinrin@pref.mie.lg.jp

詳細は以下よりご確認ください（右の二次元バーコードからもアクセスできます）

<https://www.pref.mie.lg.jp/SHINRIN/HP/m0116700291.htm>



3 補助対象外経費

以下の経費は補助対象外です。

- (1) 消費税
- (2) 交付決定前に受講した研修受講料
- (3) 旅費、宿泊費、食費

4 補助率及び補助金額

県の予算の範囲内において、補助対象経費の3分の1の額以内を補助します。

5 提出書類

No	書類の種類	様式の種類
1	JAS認証工場資格者養成支援事業費補助金 申請書	様式第1号
2	JAS認証工場資格者養成支援事業費補助金 事業計画書	様式第2号
3	申請研修一覧表	様式第3号
4	申請する研修の案内等の写し	—
5	事業実施主体の定款	—

6 事業計画書等の提出期限等

- (1) 提出期限：令和9年2月末日（左記の期限以前であっても、予算の上限に達した時点で募集を終了します。）
- (2) 事業計画書等の提出先及び事業の内容・書類作成等に関する問合せ先
〒514-8570 三重県津市広明町13番地
三重県農林水産部 森林・林業経営課（県庁6階）
電話：059-224-2565
メール：shinrin@pref.mie.lg.jp
- (3) 提出部数：各1部（郵送又は持参の場合）
- (4) 提出に当たっての注意事項
 - ア 提出した事業計画書等は返却しません。
 - イ 事業計画書等に虚偽の記載をした場合は無効とします。
 - ウ 応募要件を有しない者が提出した事業計画書等は無効とします。
 - エ 事業計画書等の作成及び提出に係る費用は提出者の負担とします。

※必ず県ホームページ、実施要領及び公募要領をご覧ください。

お問合せ 三重県農林水産部 森林・林業経営課 木材利用推進班



TEL:059-224-2565 Email: shinrin@pref.mie.lg.jp

詳細は以下よりご確認ください（右の二次元バーコードからもアクセスできます）

<https://www.pref.mie.lg.jp/SHINRIN/HP/m0116700291.htm>

